

○議長（村尾栄次君） これより日程に入ります。

日程第一 初日に引き続き一般質問を行います。十一番松山 清君。（「さわやかにお願いいたしますよ」と呼ぶ者あり）

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 一般質問をさせていただきます。

まず第一番目は、横田基地問題についてであります。昨日もこの問題についてはいろいろ質問がありました。そういうことも踏まえましてやりたいと思います。

その一点目といたしまして、クラーク基地からの空輸部隊の移駐についてであります。

二月中旬の新聞報道によりますと、フィリピンのクラーク基地から新たに空輸中隊四百三十五人とC130ハークュリーズ四機を年内に横田基地に移転させる計画があることが明らかになりました。移転するのは第三七四戦術空輸航空団の第二一戦術空輸飛行中隊であり、既に横田に配属されている第三四五戦術空輸飛行中隊と統合されることにより、横田基地はより強力な軍事輸送能力を持つこととなります。と同時に、騒音もさらに増加することや、当然、基地外居住者の増加にもつながってくると思います。市長としては、当然私、反対をすべきものと考えております。

そこで、今現在福生市として、この空輸部隊移駐計画の状況把握、そうしたものの状況について、また、市長がどのような対応をするのか、そうしたことについてお聞かせいただきたいと思ひます。

二点目といたしましては、E2Cの離着陸訓練についてであります。

一月十三日より無通告でE2Cの離着陸訓練が開始されました。昨年八月、九月にわたりまして大変多数の訓練が強行され騒音をまき散らしたわけでありまして、その時点におきまして、市当局も独自に、また四市二町による抗議等も行ってきたわけですが、それにもかかわらず、また無通告による訓練が実施されたということであり、絶対許すことはできないと思います。

市当局としての訓練に対する対応と、また同時に、騒音や飛行回数等を測定していると思ひますので、それらについても発表していただきたいと思ひます。

三点目といたしまして、チームスピリット89についてであります。

昨日もこの件に関しましては質問がありました。ことしもチームスピリット89が三月十四日より二十万人を動員して実施すると発表になりました。過去の訓練において、この訓練期間の前後を通じて横田基地は重要な中継拠点として運用されてまいりました。従来の市当局のチームスピリットに対する態度は、安全性に配慮してもらいたいというだけであって、中止等の要請はせず、事実上のこの訓練に対するゴーサインを出しているわけであります。石川市政にかわれまして、どのような対応をされるのかひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

二番目は消費税問題であります。

昨年末、国会史上かつてない二十五時間に及ぶ牛歩戦術がとられた参議院本会議において、国民の大多数が反対する公約違反の消費税が成立しました。しかし、ことし四月一日からの実施を前にいたしまして、国民に大きな負担を押しつけるこの天下の悪税——消費税を廃止せよという声が増しに大きくなってきているところがあります。消費税は消費者である国民とともに、地方自治体にも大きな負担がかかってくることになるわけがあります。

そこで一点目といたしまして、市財政への影響についてであります。

一般会計、特別会計において、消費税実施によって、歳出面でどれくらいの増加を来すことになるのか、詳細にお知らせいただきたいと思ひます。

二点目といたしまして、使用料等に消費税を課税しないことでもあります。

市長の施政方針におきまして、大変御心配をいただいております消費税につきましては、歳入において使用料、手数料に転嫁すべきものがございしますが、諸般の事情から、四月からの実施については見送らせていただきましたと述べておりますが、これは当然といえば当然のことでもあります。

そこで、こうした見送った転嫁すべきと思ひている消費税について、一般会計、特別会計その他などについて、その金額について詳細にお知らせいただきたいと思ひます。

三点目といたしまして、消費税の廃止そのものを政府に要請することでもあります。

国民や地方自治体が大変大きな負担をもたらす消費税は廃止をすることが一番でありまして、市長は、廃止を要請する考えがあるや否やお聞かせいただきたいと思ひます。

三番目は緑化対策についてであります。

緑化対策を進めるために、緑化基金を設ける考えについてお尋ねするわけでございます。

昨年十一月の決算委員会における私の緑化を推進するために基金などをつくっていく考えはないかとの質問に、担当課より、基金をつくることも一つの方策かと思えますとの答弁があり、その後、私は、緑化推進にふさわしい対応策をとることを市長に要望いたしておきました。今日、緑化の推進は重要なことと思しますので、市としての基金に對する考え方を、この際、お聞かせいただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、一般質問とさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 松山議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず基地問題についての一点目、クラーク基地からの空輸部隊の移駐についてでございますが、本件に関しましては、アメリカの一九九〇会計年度の予算計画の中で、クラーク基地所屬の第二一戦術空輸飛行中隊が兵員四百三十五人とその家族及びC130四機を伴って横田基地に移駐するための予算要求がされているとの情報連絡を国及び基地司令官より受けましたので、その際、こうした計画は市民感情として容認することはできない旨、強く申し入れておいたところでございます。また二月十一日付の米太平洋軍機関紙の星条旗新聞に、こうした移駐が計画されているとの報道もありましたので、去る二月二十八日に外務省及び防衛本庁等に出向きまして、中止要請をしまいた次第でございます。

二点目のE2Cの離着陸訓練についてでございますが、ミッドウェー艦載機E2Cによる離着陸訓練が一月十三日から一月二十日まで六日間実施されましたが、この間、十三日、十四日は事前に何らの連絡もなく実施されました。このことに関しましては、十三日及び十七日におのおの国及び基地側に対し嚴重に抗議するとともに、中止要請をいたしましたところでございます。また十八日には四市二町の市長、町長連名により、防衛庁長官、防衛施設庁長官、東京局長、在日米軍司令官、横田基地司令官に対し中止要請を行いました。さらに、十九日には横田基地司令官と面会し、中止要請をいたしましたところでございますが、結果として中止されなかったことはまことに遺憾なことであると考えております。

今後の対応等でございますが、在日米軍司令官発言のような不確定要素であります。この訓練が硫黄島で実施される時が横田での訓練をやめさせる最大のチャンスであると考えておりますので、今後も引き続き粘り強く要請を続けてまいれる所存でございますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

なお、訓練回数等につきましては担当より答弁いたします。

三点目のチームスピリット89についてでございますが、本件に関する情報につきましては、いわゆる南北会談の影響もありまして、実施時期等についての連絡は受けておりません。したがって、新聞報道等により承知いたしましたところでございます。

この練習に對しましては、反対あるいは中止要請をすべきではないかとの御質問でございますが、私といたしましては、この練習の実施により、横田での離発着がふえますことは歓迎すべきことではないかと考えておりますが、ただ、内容が外国同士による演習でもあり、また国際的、軍事的なことでもありますので、中止要請をいたす考えは目下のところはございませんが、この間、離発着回数もふえることが予想されますので、国及び基地に対し、騒音や安全性特に事故防止に万全を期するよう申し入れをいたしたところでございます。

なお、昨日も遠藤議員さんに申し上げましたように、近々に司令官に会う予定がございますので、この件につきましては申し述べるつもりではございます。よろしく御理解のほどお願いいたしたいと存じます。

次に消費税問題についてでございますが、市財政への影響についてということでございます。

まず一般会計への影響についてでございますが、歳入では、第一に税制改正により電気税、ガス税が廃止され、市たばこ消費税が市たばこ税に変わることにより一億二千七百万円の減収となります。補てん措置として、消費譲与税が創設されましたわけでございまして、それに一部交付税措置がなされますわけでございまして、この一億二千七百万円というものは相殺されると、こういうことに相なるわけでございます。第二に、元年度の市民税の減収分に對しましては、消費税の一部を地方交付税へ加算することによって補てんすることになりますが、これは千二百六十万円ぐらいの減になってしまうと、こういうことになります。

第三の、これは使用料、手数料への消費税転嫁を見送ったことに伴う減分というのは、これは四百三十万円ぐらいになってしまふということでありまして、それから、第四に歳出での消費税分の増加分に對して、国都支出金、負担金

の増が、これはプラス要因でありますが、千四百六十万円ほど見込まれるというわけであります。なお、これらに係し地方交付税の変化が見込まれますが、現時点ではこれは不明ということであります。

これらを差し引きますと、歳入では二百三十万円程度の減が見込まれます。歳出では全体に実際どれだけの影響が出るか、今のところ、とらえることは不可能でありますけれども、一応は予算上では九千六百万円ほど減になるかと、そういうふうにいたしたわけでございます。したがって、歳入歳出合計いたしますと約九千八百万円程度が消費税による影響額ということに相なるかと存じます。

それに今度は、下水道の会計ということになるわけでございますけれども、これは歳入では使用料への消費税転嫁を見送ったことによる減分と申しますか、これが約千五十万円ということになりますし、これ、事業に伴う国都支出金等の増加分が、これは千百万円ぐらいになるかと思えます。また歳出のうちの消費税に当たる増加分が、これが四千三百六十万円ということになりますと、それをプラス・マイナス、差し引きいたしますと四千三百万円程度が消費税による影響額ということになります。したがって、これを合計いたしますと、一応は見込んだ額ということになりますと一億四千百万円程度ということになるわけでございますけれども、これは執行段階においては、これほどにはならない、影響額はこれよりかなり減少する、そういうふうな予想でございますが、明確にはつかめないというのが現実でございます。

それから、使用料等に消費税を課税しないことという点ですが、四月からの実施については、これは見送らせていただきましたが、本市は地方交付税の交付団体でもあるわけでございますので、他市の状況等も勘案しながら、今後のことについては御相談させていただくことになろうかと思えます。

それから、この消費税の廃止を政府に要請せよということでありましても、本税制改正は、国権の最高機関である国会において決定されたものでありまして、市長は法に従う立場にありまして、要請する立場にはないと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては担当よりまた御説明させていただきますが、以上で一応松山議員さんの質問に対します答弁とさせていただきます。（「緑化は」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。どうも消費税のことで頭がいっぱいで（笑声）——最後に御質問の緑化対策についてお答えい

たします。

緑化基金の設置については、去る十二月定例会でも小野沢議員さんからも御指摘がございまして御答弁いたしましたところでございますけれども、福生市におきましては、緑化事業は重要な施策の一つでございまして、今後とも重点を置いて、これはまいらなければいけないというふうな考えでおるところであります。

御指摘の基金化の事業も宅地化、市街化が激しくなり、検討課題としてまいらねばならない時期に差し加わってきているということは全く事実であります。そのような点で、今後はまず緑化施策の体系化を図り、その際に、施策の具体的な実現方法として、例えば国や都の補助金を得るとか、基金の運用益金により事業を実施するとかいうことが考えられるわけでございます。

いずれにいたしましても、緑化施策と申しますものは長期に継続的に、かつ安定的に実行されなければならないものでございまして、将来のまちづくりに備えて現在積み立てております都市施設整備基金など各種基金に加え、緑化についても基金を設置することが有効なものと考えられますので、これを財政面でのバランスなどを考慮に入れながらではありますけれども、検討していかねばならないというふうには思っている次第であります。

以上、松山議員さんからの御質問に対しての答弁とさせていただきます。どうも失礼いたしました。

○市民部長（小野光朗君） それではE2Cに係ります測定の数値でございますけれども、昨日の遠藤議員さんの御質問にお答えしておりますので、四日間の合計でよろしいでしょうか。——四日間の合計が一月十七日から二十日までで四百十九回でした。

なお、事前通告というのを受けておりませんので、一月十四日については、気がついた時点で測定器をセットしたわけでございます。そして職員もおらず、無人で測定器を動かしていたので、ちょっと確実なものとは言い切れないと思いますけれども、その内容につきましては、一月十四日、百十八回ということでございます。なお、きのう遠藤議員さんの中では、これがある程度正確性という面で把握できませんので、お答えしておりませんので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○収入役（内田和雄君） 消費税関係につきまして補足答弁をさせていただきます。

まず、消費税の関税の歳入分で使用料と手数料があるわけですが、使用料につきましては一億一千五百五十六万八

千円程度の歳入を見ているわけですが、この内訳としては十三項目ぐらいいわたると思いますが、主なものを申し上げますと、駅前駐車施設使用料で百二十六万円、それから市営住宅使用料で六千五百七十一万円、それから市民会館使用料で二千四百六十四万五千円、それから市営野球場で二百九十五万三千円、それからプールで五百五十三万五千円、それからテニスコートで千四百三十一万二千円、それから体育館で四百五十四万円、あとは百万を切る数字でございしますが、使用料としてはこのような歳入がございします。これに三％を掛けますと三百四十六万七千円という数字になってまいります。

それから手数料につきましては、塵芥処理手数料で千五百六十万円、それから、し尿処理手数料で千四百四十万円、これを合計しますと二千七百万円程度になりますが、これが三％を掛けますと八十一万円で、これを合計いたしますと歳入として一億四千二百五十六万八千円、それに三％を掛けますと四百二十七万七千円程度の消費税ということになるかと思ひます。

それから歳出面では、実額についてはまだちょっとわかりませんが、三項目ぐらいいわたると思いますが、委託料でございしますが、これは設計とか保守委託料等がありますが、これが三千二十九万六千円見ております。それから使用料、賃借料、これは電算等がございしますが、これは百四十九万九千円、工事請負費で六千四百二十三万八千円程度を見込んでおります。この合計額が九千六百三十三万三千円となっております。

歳入歳出の消費税関係につきましては以上でございします。

それから特別会計につきましては、建設部の方から御答弁をいただきますので、よろしく願ひします。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。

先ほどの市長の答弁を補足させていただきますが、下水道に関係いたしました消費税がどういふふうな形で関わっててくるかと、そういうふうなことでございしますが、使用料の千五十万円というお話を申し上げましたけれど、これは予定されております下水道使用料のうち基地を除いた分で計算をしてございします。それから、国都支出金につきましては、主に工事関係の補助金でございしますが、それに伴う消費税分と、そういうふうなものを見込んでございします。それから歳出の方につきましても、それぞれ委託料であるとか、あるいは工事費負担金、それから補償費、そういったものにそれぞれ消費税がかかりますので、それを合計したものが四千三百六十万円ほどになるわけでございます。

す。以上でございします。

○十一番（松山 清君） 自席から再質問をさせていただきます。

まず基地問題のことなんでございしますけれども、市長はもちろん御存じだと思ひますが、この問題が、いわゆる一般にどうか、行政担当以外の方が知ることになったのは二月十一日付になるんですかね、米太平洋軍機関係紙スターズ・アンド・ストライプス、この報道によるわけで、これに横田基地・日本発という形で書いてあるわけですね。当然この文章はもうお読みになっていると思うんですね。私はこれを見まして、訳文であるわけでございますけれども、非常にこの中にはいわゆるC130が四機と、それから人員が四百三十五人が横田に移駐するという発表になるわけですが、それ以外に、もっと重要なことがもう一つあるのは、いわゆる、これ以外にまだクラーク基地にはC130は十二機残っているわけですよ。そして、これについては今後移駐するであろうと、その新しい配備基地と部隊はまだ明らかにはされていないというふうにはなっているわけで、いわば考えてみれば、一遍にこの横田に移せば大きな問題になるので、二段階ないしは三段階に分けて移すような、そういう方策をとっているのかなという気がしてならないわけですよ。

既にもう状況把握をされていると思ひますので、この四百三十五人の人間が移ると、そうすると、これらのこういう輸送部隊にかかわっている人員は、果たして一体クラークにあと何人ぐらいい残っているのか、そういうことは聞かなければわからないと思ひますけれども、そういう疑問もあるわけですね。もう大半が移っちゃって、どう見ても飛行機四機に四百三十五人というのは、戦闘部隊ならともかく、輸送部隊であれば非常に飛行機の数と人員の数というのはアンバランスなんですよね。

それで、もう一つこういうふうになっているのは、横田に移るのは、なぜ横田なのかということになると、この中央日本の米空軍基地、これは横田が最適地として選ばれたのは、横田は既に必要な支援施設を備えており、余計な措置が必要ないとの調査結果によるものであるということですから、余分な物を少なく、一切要らないと、既に三四五戦術空輸飛行中隊がいるわけですから、そういうことなんです。

そうしますと、残ったその十二機、非常に移る可能性が、続いてそういう発表がある可能性が非常に大きいと思うんです。そういうことを踏まえて、一つは、やはりこれをやめさせていくということでは、本当にこれは真剣になっ

て取り組んでいかなきゃならないことだと一つは思うんです。

その辺で、一つは、いわゆる従来の市長だけが——いいですよ、それはひとつ重要ですよ、外務省や防衛本局に行つてこれを要請するというのは当然の市長の責務だと思いますけれども、もうそれだけをやっていくくらいでは、こういうものをやめさせていくということは私はできなくなつてきているんじゃないかと思うんですね。そういう点では議会もそうですし、やはり市民にもこうしたことは訴えて、やはり住民運動というものも含めて対応していかないと結局、移ってしまった、そういうことにならざるを得ないんじゃないかと思うんですが、その辺で、市長だけがいろいろあちこち要請、陳情等をやっているんじゃないかと、もっと広い範囲でやっていくという考えがおりになるかどうか。私はやっていくべきだと思う、そういう立場からの質問なんです。

それから同時に、この中でもう一つ言われているのは、このスポークスマンというのはこれは軍曹なんだよね。ロドリゲスという軍曹ぐらいのがスポークスマンで言っているんだけど、C130であることによって、横田にはいかなる種類の環境上の影響も基地当局には与えないであろう。それから、現在、基地外の運用において、これらのプロペラ機はジェット機に比べて、はるかに静かであると彼は述べたというふうになっているんだよね。

これはとんでもないことを言うやつで、今市内の、この市役所上空を飛んでいる騒音の大多数が横田に配備されているこのC130なんです。市役所上空で市街地上空といえ、大多数の騒音がC130ですよ。それがふえる。それがプロペラ機であるから、ジェット機よりはるかに静かだ、騒音の比較ではそうでしょうけれども、今、市民の状況からいけば、この一番騒音をまき散らしているものがふえるということですから、これはとんでもないことを言うやつで、こういうことを自分たちの軍の機関紙だという中でも、騒音を何とかせよという周辺住民がいる、福生市だけじゃなくて周辺自治体もすべて言っている中で、こういうことをいけしやあしやあと、こういうところでは言っているということは私は絶対に許せないと思うんですね。（「そういうことを言つたてしようがないよ、本人のところに行つて言えよ」と呼ぶ者あり）

そういう点で市長も当然そういうこともお知りになっているわけですから、そういう点も含めて基地司令官に言われているのかどうか、その辺も含めてもう一つお聞かせいただきたいと思っています。

それから二点目のE2Cの問題なんです、去年は八月、九月、九月議会中やりましたね。このときは十六日間で

一応六百七十三回という報告があったと思うんですね、トータルすれば。そういう合計の数は出なかったんですが、当局からは一日当たりの回数がずっと発表になりました。合計すると多分六百七十三回だったと思うんですね。それで三十七件の苦情があったということですね。

そうすると、あれでも相当、夏ということもありましたけれども、本当にひどい騒音だったんですが、それに比較いたしまして、今回は一月十三日、これは測定不明、十四日が一応自動測定ということ、で百十八回、これはもっとプラス面があるかもしれませんし、マイナスになるかもしれませんけれど、百十八回。その他十七、十八、十九、二十で四百十九回。そうしますと、少なくとも五日間で五百三十七回、十三日分プラスすれば、プラスアルファという形になるわけですね。そうすると、これは五日間での回数にしますと、これはかなり集中的にやられたということははっきりしているわけですね、昨年の夏八月、九月に比べましてね。こういうことが最初は無通告で行われた、最後の日も多分、当初の予定は十九日とされておりましたけれども、二十日もやられる。これも通告があったといえ、あったわけですが、実際には無通告に等しいような形の延長でやられたと思うんですね。

ですから、市長が確かに怒っていると思うんですが、それは。相当な勢いで厳重に抗議をしたということですので当然だろうと思うんです。しかし、このE2Cの問題、一つは、この五日間で苦情が何件ぐらいひとつ寄せられているか。前回、夏と冬という違いはありますけれども、相当数寄せられているかとは思いますが、その辺が一つと、それから、こうしたE2Cの訓練については、やはりそのために抗議をすることは非常に重要ですが、やはりこれも同じように、もうそうしたときだけの抗議だけではおさまるものではなくて、ある意味ではモグラたたきのようなもので、ひょっと出たときにたたく、しかし、それはもうたたきそびれちゃうと出ちゃうわけですね、やられちゃうわけですね。こういうことの繰り返しではもういかんわけで、やはり、これもそのクランクからの移駐等も含めまして、やはり市長というレベルでの抗議要請、そういうだけではなくて、やはり広い住民の力も含めた抗議ということをやりたいかなきゃならないと思います。

そういう点で、そういうところまでこれを反対していく、中止をさせていくという運動ではやっていく考えがあるのかどうか、ひとつお聞かせいただきたいと思っています。（「共産党がやったらいいだろう」と呼ぶ者あり）私も、よくいろいろやっております。

それで、もう一つは、これに関連して申し上げたいのでございますけれども、E2C等の訓練の中止を特に防衛施設庁関係に言えば、率直に言って日米安保条約があるから、訓練中止をするという要請は言えないというのが防衛施設の施設庁のそういう答弁なんです。いわゆる、あそこにおられる——横田事務所だけじゃないんだけれど、ああいうところにいる人たちは、日本国民の税金で給料を得ているながら、そういうアメリカに対して中止要請などをやるという気はないということを私もここに平然と言うわけですね。これはまさに日本の公務員とは言いがたいようなことを平気で言うわけですね。やはり根底には、安保条約そのものがある意味ではあるということがはっきりしているわけですね。それによって、こうしたものも常に起こってくるわけでありまして、そういう点まで、やはり踏み込んでこの問題は考えていかなきゃならないことだろうと私は思います。

そういう点で、この際、参考にひとつ安保条約についてもひとつ市長の見解などお聞かせいただければ幸いです。

それと、これにつきましては、こうした苦情が来れば、それは必ず防衛なり、そういう基地当局にはきちっと反映というか、防衛庁その他では伝わっていると考えてよろしいのでしょうか。市の受けた苦情等ですね、市民からの苦情は、国レベル当局にはちゃんと文書等ではそういうものは伝わっているのかどうなのか。そういうことはきちっとやられていると思いますけれども、確認のためにそのこともひとつお聞かせいただきたい。

それからもう一つ、これについて、このE2Cの訓練がなくなるためには何が必要かといえば、空母ミッドウエーが横須賀を母港としなくなることが第一番目の何といいますが、もう唯一の方法なんです。市長が先ほど硫黄島のことについてもちょっと触れましたけれども、米軍当局は硫黄島でやっても、厚木、横田での訓練はなくなるわけじゃないということははっきり言っているところですよ。そういうふうには言っていますよね。ですから、これはどこでやる等の問題じゃなくて、その根源を断つような形での追及というのをしていく必要があると思うんですが、そういう点では、空母ミッドウエーの横須賀母港ということとそのものをなくしていくということに発展しなきゃならないと思うんですね。そういうことまで含めて、市長としては、今後このE2Cを訓練についてやめさせていくという点では考えを持っておられるのかどうか、その辺まで含めてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それからチームスピリットの件なんですけれども、きのうも同じ答弁ということになるわけですが、歓迎すべきことではないわけですから、当然これは安全性の配慮とか事故防止、そうしたものの配慮ぐらいでは済まんわけで、私も先ほど登壇で申しましたように、反対、中止、こうしたことを言うのが筋だと思っています。

それで、私たちはなぜ聞いているかと申しますと、きのう、きょうにかけて再三外国同士の国際的な訓練だということにおっしゃるわけですが、なぜそういうものについて私たちは聞くかといいますと、例えば日本とアメリカとの間でのいわゆるリムパックみたいな太平洋での海軍の海上自衛隊も含めた演習、そうしたものについて、日本が当事者——アメリカ、日本その他は当事者になるわけです。そういうものについて私は市長にやめろという考えはあるかとか、反対する考えがあるかというのを聞いているわけじゃないですね。日本が当事者であっても、逆に言えば、市長は先ほど国際的な外国同士の訓練だと言うからそういうふうにお聞きするわけですけれども、外国同士の訓練であろうと、私たち福生市の三分の一を占めている横田基地が重要な中継拠点として使用されている。きのうももういろいろ出ておりましたけれども、このチームスピリット期間中前後を通じまして、飛行回数がふえたり事故等もしばしば発生するというのは、各国から今日十四回になるわけですが、その間のもう歴然とした、はっきりとした歴史的な事実なわけですね。

そういうことがあるから聞いているわけであって、国際的なとか外国同士の問題でも何でもありません。その横田基地を使ってやられるということについての問題なんです。そういうことについて私はもう従来の市長さんがとってきたような、安全性とか事故防止に配慮してほしいということで事実上ゴーサインを出すようなことではなくて、ここで市長もかわられたことです。そうしたところから脱却して市民の立場に立って、やはり反対、中止、そうしたものを厳重に言っていたいただきたい。逆に言えば、なぜそうしたことが言えないのでしょうか。反対、中止をしないという理由をもう一度同じ答弁になるかもしれないかもしれませんが、お聞かせいただきたいと思います。（「さわやかに」と言ったのにちっともさわやかにやらないな」と呼ぶ者あり）

それから消費税の問題についてであります。

この消費税につきましてはいろいろ複雑なところがあるわけで、既にもうこの消費税を強行した竹下内閣の支持率というのはJNN調査でも二一%、読売の調査でも二一%、もう最悪の状態。なぜそうなってしまうのかということ

については税制改革だと、これが非常に大きく占めているわけですね。（「共産党は今がチャンスだ」と呼ぶ者あり）不支持の理由は税制改革だと、これが読売は前回比三・八％伸びて六五％だと、六五・一％だ、不支持の理由の最大のもは税制改革だと、JNNの方でも大体そういう形になるね。これは、消費税の問題についてはそういう非常に大きな国民の不満があるわけです。

それで数字的なものはひとつ大体今わかりました。その上で、ひとつ数字的なものでもう一つ、二つお聞きしたいんですが、特別会計でいえば、国保については全くこれは消費税とは無縁ですか。国保については国保の歳出増につながるということ、消費税導入によって国保会計の歳出増となるべきものは私はあるように思うわけですが、ありませんか。どうなんでしょうか。あるとすればどのくらい、なければ、ないで結構です。国保特別会計です。これのいわゆる使用料とか、そうしたものにはないと思いますけれども、その点。

それから、こういう特別会計には全く属さないわけですが、しかし、市民にとって非常に大きなものとしては給食ですね。

特に小学校の給食の問題がありますね。この学校給食費についての影響額というのはどれくらい考えられ得るのか。また学校給食費についての値段の改定は多分しないというふうに聞いておりますけれども、それはそれでよろしいのかどうかということですね。

それから、この学校給食費でいえば、いわゆる一般会計は納税する義務は生じないわけですが、特別会計は納税するという形が出てくるわけですね、納税する金額があるかないかは別にして納税しなければならない。学校給食の場合も、あの運営体は、いわゆる課税団体、いわゆる納税しなければならない事業体となるように私は思うんですが、けれども、そういうことでよろしいのかどうか。その辺も含めて学校給食については消費税と並べて説明していただきたいと思います。

納税しなければならない団体ということであれば、現在についての試算上、どのくらい納税をするというようなことが考えられ得るのかということがありましたら、その辺のことについて。

それから、順序はちょっと逆になってしまいましたが、下水の方でいえば、基地はいわゆる先ほどの説明で使用料については消費税課税すれば千五十万だと、しかし、これは基地の使用料は除くんだ。いわゆる基地の下水道使用料

は〇％、ゼロ税率という形になるんだろうと思うんですね、非課税というよりですね。だとすれば、当然ゼロ税率でありますから、基地にかかるゼロ税率なんですから当然戻し税というのが発生するわけですよ。輸出と同じように考えれば戻し税が発生するわけですが、それは差し引きすれば多分納税しないというような形になりますかね、取る消費税の量が少ないということをちょっと聞いてみるわけですが、だとすれば当然それは還付という形がとられると思うんですが、そういうことでよろしいのかどうか。今、現時点で市当局、下水道当局で考えられている金額的な数字は、そうすると還付という形になればどれぐらいのものが、というふうになり得るのか、大ざっぱな数字で結構ですが、その点もわかればお聞かせいただきたいと思っています。

それから、一般会計につきましてはいろいろありまして、歳出増で九千六百万、いろいろ含みまして約一億近く増になってくるわけですね。これは非常に大きな負担を地方自治体としてされるわけですよ。一方、今回見送ったというものについては一般会計では四百三十万ぐらい。これはそう大きな金額じゃないわけですが、もともと納税するといふ義務はないわけですから、今後、四月段階では見送りしましたけれども、一体いつまで、このことを継続されるんでしょうか。四月は見送ったけれど、六月議会に条例を出すというんでは、これは理屈の上ではあり得るわけですから、そういうことは、まさかないと思いますけれども、少なくとも市長の第一期就任期間中はやらないというような考えを持ってもらえるのかどうか。

鈴木都知事も大分強い都民世論に押されて、かなりきちんとした思い切った答弁をしているようですが、市長としては、どうなんでしょうか。四月は見送るといふのははっきりしております。さあ、じゃあいつまでこれは見送りますか。市長第一期就任をしている間は見送ると、それぐらいの決意を持ってもらえるのかなと思いますけれども、（笑声）私の任期中はと竹下さんも言っているわけですからね、税率三％で上げませんと、私の任期中はと。市長、ひとつその点どういうふうに考えてもらえるかお聞かせいただきたいと思っています。

それから、若干この消費税と税制改革も含めてちょっと答弁がありましたので、ちょっとお聞きしたいんですが、あとは一般会計の方、予算の方でもその件についてはお聞きしたいと思ひますので、一つだけお聞きしたいと思ひます。

よく地方交付税で補てんされると、先ほどもいろいろちょっとそういうことが言われたような気がするんですが、しかし、この地方交付税というのは、補てんされるとかどうかということではなくて、そもそも地方自治体全体の財源なわけですよ、それは。それを国が配分しているわけであって、だから地方交付税で補てんされるという形は何も自分の財源で補てんされるわけですから、それはタコ足みたいなもので、自分の財源で自分の歳入減ったのを補てんされるわけで、これは何も地方自治体全体で見れば財源補てんにはならんわけですよ。

ですから、これは本来いろいろなもの地方の歳入減については、地方交付税以外の財源補てんを国はしなければならぬものだろうと思ひます。そういうふうにか考えるのが地方自治体の当局者として当然ではないかと思ひます。そういう点で、そのことについてひとつ市長は、いわゆる財政当局者はどのようにそのことについて考えておられるのか。その点だけ、あとは一般会計のところではいろいろお聞きしたいと思ひます。

それから基金につきましては、緑化基金については有効なものを考えていくということなので、そういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

ところで、私、登壇のときにもわざわざ申し上げましたけれども、十一月の決算委員会ときに、私が農林水産業費のところその問題を質問いたしましたけれども、もうそういうことについて質問されたとか答弁したことは、もう皆さんすっかりお忘れになっておられるのかな。覚えてますか。私が質問いたしました担当課長から答えましたね。だから、登壇でそれは私は申し上げたんですよ。

だから、この基金の問題は、いわゆる十二月定例議会じゃなくて、十一月の決算のときに既に私の方からそういう基金をつくる考えがあるや、ないかということはお聞きしているわけです。それについて、もう答弁された方も、またそれを否定もしなかった、当然市長がおられたわけですから別にその答弁について何も言わなかったことで、肯定したんでしょうね。だから別に悪い答弁をしているわけじゃないですよ。そういうことを考えていくというわけですから、そういうやりとりがあるということは御承知ですね。そのことだけ、別にその答弁内容がいいのか、悪いのか

ということじゃなくて、そのことだけ確認しておきます。十一月決算の時点で農林水産業費のときの質問、委員の質問なんか全然その場限りで忘れちゃったのかな。そのことだけひとつ確認しておきます。覚えていれば結構でございます。以上しておきます。

○議長（村尾栄次君） 十一時五分まで休憩いたします。

午前十時五十分 休憩

午前十一時六分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 自席から失礼いたします。

松山議員さんから相当数の再質問があったわけでございますけれども、このE2CあるいはC130の件につきましてでございますけれども、これはやはり基地対ともいろいろ御相談をいたしまして、そして、やはりこの問題については強行に、やはりこれは遺憾であるといったような形でこれから進めていきたいと、こんなふうに思っております。

それから消費税の問題でございますけれども、これはやはり当分の間ということで、何年もといったようなことではございませんで、当分の間ということであろうかと思ひます。そのようなつもりであります。

それから安全保障条約の件でございますけれども、これは、あくまで私といたしましては、安保があったればこそ我が国は発展し、そして我が国の奇跡的な発展というものが、それを眺めた全世界がそれを認めて、そして、それがあふ意味における平和へのきっかけに、この日本の発展というものがなっているんじゃないかと、そういった意味で、この問題については安保というものが日本にとって非常にいいことであると、こんなふうに思っております次第であります。

ただ問題は、確かにこの一億二千万人と申しますか、あるいは千二百万人と申しますか、そのために我々、横田基地に隣接している市町村が苦勞しているということ、これは甚だやはり何と申しますか、日本のために我々が苦勞しているというふうなことに對しては、市民としてもやはり何らかの形でこれは不満があるのは当然でございます。

この点についてはやはり強力に進めていく、それが市長として当然のことではないかと、こんなふうに思っておる次第であります。

あといろいろございましたけれども、一応大変アバウトな答弁でございますけれども、一応考え方としては以上のような次第でございます。

○収入役（内田和雄君） 自席から御答弁させていただきます。

まずE2Cに対します一月十三日から二十日までの苦情でございますが、十三、十四はございませんが、二十四件ございました。

この苦情につきましては、来たときには、これは国等にこのような苦情が来ているということは口頭ではございますが、その都度申し上げてございます。

それからあと、地方交付税の消費税のはね返りの問題でございますが、これは当然消費税の関係でふえるということになりますと歳出がふえてくるわけでございまして、当然それは需用額に入ってくると思いますが、単位費用の改定をするということは国の方でも言っておりますので、その分につきましては需用額に入ってくるということになろうかと思えます。

全体的にどうかということになりますが、まだ詳しくは数字等もわかりませんが、今当市の場合、非常に税収も伸びておりますので、そういう意味では需用額がふえ、歳入がふえるというような中で、交付税の額が上がってくるかどうかというところはまだいまのところわかりませんが、そういうことで需用費の中には税としての増額になりますれば当然計算の基礎には入ってくるというふうに思っています。以上です。

○建設部長（森田 進君）

消費税に関連をいたしまして下水道の、特に基地に関連しての御質問でございますが、まず一つは、基地の米軍の使用する下水道については、消費税法の中あるいは日米の地位協定等で一応課税ができないことになっておるわけでございますが、それが課税をした場合に幾らになるかと、そういうことでございますが、新年度ベースで申し上げまして六百八十四万円というような数字が出てきております。

それからもう一つ、基地の消費税の不課税というものがどういうふうな形で下水道会計に影響してくるか、そういうことの御質問だと思いますけれど、一応この消費税の仕組みといたしましては、支出されるものとしましては当

然その歳出の方に組まれておりますそれぞれの支出額、それと歳入の方で見込みます消費税の額それから国都支出金に伴います消費税、そういったものが一応見込みまして、それぞれそれらを実績に基づきまして申告納税方式で国の方へ申告をしていくと、そういうことで今私ども聞いている範囲では、仕組み上はその差額について納付したり、あるいは還付を受けたりと、そういうふうな形になるようでございますので、特に基地の消費税が課税できないと、そういうことがこの下水道会計そのものに影響してくると、そういうふうなことはないかと判断をしております。以上でございます。

それから、どのぐらいの影響額かということでございますけれども、ちょっとまだ数字については今の中ではちょっと積み上げておりませんので、ひとつ御了解いただければと思います。以上でございます。

○市民部長（小野光朗君）

大変どうも失礼しました。

特別会計のうちの国民健康保険分についての消費税に対する御質問でございますけれども、現在のところ、私の方で考えておりますのは、歳出におきまして二十二万三千円程度の消費税がかかるかと思えます。

なお医療費関係につきましては非課税になるんでございますけれども、お医者さんの方で、例えば器具等を買いました場合の購入代金でございますか、それらが三%がどこまでかかるかという点がまだわかりませんので、要するに医療費にどこまでそういうものがかかってくるか、あるいはそれがどこまで吸収されてくるのかという点については、まだ現状では確認できませんけれども、当面、特別会計のうちの国民健康保険における消費税では二十二万三千円というふうに御答弁申し上げます。

それから大変申しわけないんでございますけれども、最後の緑化基金につきましては、昨年十一月の決算でそのような御指摘をちょうだいしております。大変どうも失礼しました。

○教育次長（古谷正夫君）

自席からお許しいただきまして、消費税に関する給食費の影響額でございますが、これにつきましては六十二年の実績で御説明させていただきまして、あくまでも単純計算でございます。その点について御了承を賜りたいと思うわけでございます。

六十二年度の実績で食材料費といたしましては一億四千五百万程度かかっております。その中で学校の給食の牛乳につきましては非課税というふうなことから、その牛乳を除きますと一億二千五百万程度が食材料費でございます。

それを単純に三％を掛けますと免税額三百七十万円程度になるかと思ひます。それを十一月に割りますと三十四万円ぐらゐが消費税額ではないかというふうになるわけですが、これは先ほど申し上げたとおり、あくまでも単純計算でございます。その中で取扱業者が約四十業者ぐらゐございますので、全体が課税されるか、されないかというふうな問題もございまして、ただいま申し上げました昨年の実績の単純計算によるものでございます。

それから給食が納税団体かという御質問でございましてけれども、これは東京都も指導されました内容によりまして、ちよと読ませていただきますと、徴収された学校給食費については預かり金として処理されている場合については非課税である。預かり金といひますのは、食材料、給食センターで預かるものについてすぐに業者に払うというふうな場合については非課税であるというふうなことでございまして、それ以外について、もし預かり金があった場合については課税対象であります。ですから、ほとんど預かり金というものはございせんので課税対象外であるというふうにできると思ひます。

次に給食費の値上げでございまして、平成元年度につきましては据え置きを考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

○十一番（松山 清君） それでは順を追つてもう一度質問をさせていただきたいと思ひます。

基地問題なんですけれども、E2Cにつきましては苦情が二十四件ということですから、これも昨年度に比べましてやはり夏と冬という違いを考えますと、やはり相当数の苦情があったと思ひます。ですから、こうしたことも踏まえて、嚴重な形での抗議をやはり今後もしていただかなければならないと思ひます。

いわゆるクラークからの移駐の問題とも、これは両方とも非常に共通するものでありますけれども、そこでもう一つお聞きしたいんですが、市長は、いわゆる基地対というのは議会の基地対だと思ひますけれども、相談してやっていくということなんですが、と申しますと、基地対は御承知のように私も入っておりますね。いわゆる基地対を議会の中で構成しているのは、市長の与党と言われる人たちの会派の皆さんで構成しているということになるわけだよね。市長は、あれですか、議会とも相談してというふうには言うことはできませんか。議会と相談してということであれば、それは私たちも含むんでしょうけれども、基地対ということになりますと、私たちは基地対に入っておりませんから、そういう対処じゃなくなってしまうわけですね。全く相談がないということになりますね。議会と相

談してということであれば、それは別によろしいですけど、この辺はどうでしょうか。

私は、今までもこういうことにつきましては、やってきたと思ひます、恐らく基地対については。基地対とも相談してというからは、そういう状況は話しているんだと思ひますね、それはやっているはずですよ。だから、やってきた結果が今日なんですよね。だから、もうはっきりしているわけですよ。恐らく歴代の石川市長さんの前の田村市長さんなんかも、こういうパターンをとつてこられたと思ひますよ、基地対とも相談してという形はね。これは言わなくてもそういう形をとつてきたと思ひますが、その結果が今日なんです。次から次に去年の八月、九月、あれだけE2Cが、ことしの一月、突如としてやられる。もう私なんかから見れば、もうまるで何ですか、言葉で言うのも何ですけれども、もうやりたい放題のことを、まあ言ってみればやられるようなことに等しいような状況があるわけで、だから、これはもう基地賛成とか、そういう基地を容認するとか、そういう人たちだけと御一緒にやっていったって絶対解決しないというのは今までの歴史がはっきり証明しているわけなんです、そこから私は一歩踏み出してやらなきゃならない状況に來ているだろうと思ひます。

なぜそう申しますかという、特にクラークからのC130の四機移駐、その後、クラークにある十二機どこに移駐するか決まらず待っているというわけですからね。こういうものが次から次へと横田に來るだろうと考えてもおかしくないと思ひます。断固としてそれを阻止するといふのであれば、私はそういうものは市長の言葉だけじゃなくて、行動を態度で示していただきたいと思ひます。基地対と相談したぐらゐでござまるんなら、もう今までだつてとつにおさまっているはずですよ、こういう問題。おさまつてないから今日來ているわけで、その辺でもう一つ、もう一回市長にお答えいただきたいと思ひます。

それから基地の問題、安保問題では、これは、ここで論議する中心課題でもありませんので何ですけれども、市長のお考えがよくわかりました。これは聞いておきますけれども、ただ一つ言っておくことは、安保があつて我が国は発展したなんていうことではなくて、我が国の発展したのは勤労国民がせっせと働いてきたからでありまして、また現行の憲法のもので、軍隊を持たない、そういう形で軍事費が世界のレベルに比べて極めて低い金額におさまつていた、そうしたことが今日の繁栄になったといふことはもうはっきりしているわけで、安保があつて発展したなんていうことになりますと、それを言つて笑われない場合もあるでしょうけれども、とんだことになると思ひますけれども、